基本目標	1. 地域生活支援体制の充実
とりくみないよう 取組内容 まくていとうじ (策定当時)	在宅で生活する障がいのある人の高齢化や重度化、さらには生活を支えていた親亡き後でも育らが選択した地域での生活が継続できるよう、福祉サービスに関する制度等をはじめとするわかりやすい情報の提供に努め、障がいのある人が適切な障がい福祉サービスを受けることが出来る体制整備の促進を図ります。また、相談支援体制の充実として、生活福祉相談センターにおける、基幹相談支援センター機能の充実を図り、引き続き窓口のワンストップサービス体制を継続し、関係機関との連携を推進します。
取組に対す る実績	障がい福祉に関しての手続き、助成制度等をまとめた手引き「あったかす便利帳」を作成し、障害者手帳の交付時には個別に配布するとともに、令和元年度には「発達障がい」に関するパネル展を開催し、理解促進を図りました。 相談体制については、福祉相談員を配置し、障がい福祉サービスに関する相談体制を整備し、相談支援事業所等との連携を図りながらサービス提供に向けた支援を実施しています。また、生活福祉相談センター機能の一つとして、基幹相談支援センターとしての相談対応を実施し、個別のケースに対応した伴走型の支援を行うとともに、権利擁護(成年後見制度等)に関する周知PRや研修会を実施しました。
評価・まとめ	手引きや各制度の情報に関して、関係各所に確認しながら情報を更新しており、最新情報を提供しています。令和元年度に「発達障がい」に関するパネル展を実施しましたが、障がいに対する理解を促進するという目的を鑑みると、周知啓発はまだ不十分だと考えます。  かねてより懸案だったアウトリーチについては、保健師との連携を進める中で、必要な人とのつながりが広がっている一方で、時代の流れとともに、より複雑化・複合化する様々な困りごとや悩みごとを必要な人が迷わないで相談できるよう、基幹相談支援センター機能を包含した生活福祉相談センターがワンストップであらゆる相談を受け止める体制を継続するとともに、専門職が核となって適切なサービスにつながるよう更なる機能強化を図る必要があります。  また、一人ひとりに寄り添い続ける相談対応を継続することにより、相談窓口に対する信頼度の向上を図るとともに、手引きや障がい福祉に関する情報や、生活福祉相談センター、基幹相談支援センターの周知も含め、日頃より広報誌、HPやフェイスブック等を活用し、積極的に発信していくことが重要です。  相談支援事業所等と連携を図りながら、サービス等利用計画に基づく適切なサービスの提供体制が構築されています。障がい福祉サービスでがっていることと評価できます。また、インフォーマルなサービスとして鷹栖町社会福祉協議会の買い物支援事業や「働くきっかけ」応援事業を活用した支援も実施しており、関係機関との連携・

情報共有を図りながら生活の質を高められる支援を継続するとともに、介助者が高齢になった際に、家族と離れても地域で生活できる環境の構築が必要となっています。

地域生活支援拠点の整備については、地域のニーズ・課題に応えられているか、必要な機能が充足されているか、機能の充実・強化に向けて継続して関係機関との協議を進める必要があります。

基本目標	2. 安全確保に備えた地域づくりの推進
とりくみないよう 取組内容 まくていとうじ (策定当時)	災害時はもとより皆常的に障がいのある人が、安心して安全に地域で当たり前に暮らす其生社会を自指します。障がいのある人の特性に配慮した支援を地域で行えるよう、自立支援協議会の活動を通じて、町が作成する飲食店ガイドや公共施設等のバリアフリーマップの提案や、町の防災計画への提言、地域で行われる防災消練への障がいのある人の参加支援などを通して、地域住民への障がいに対する意識啓発を促進し、共生による支援体制づくりを進めます。
取組に対す る実績	地域共生社会の推進に向けたフォーラム等を開催し、地域における意識醸成を図るとともに、令和元年度には鷹栖町民カレンダー内(たかすガイドマップ)に町内公共施設のバリアフリー情報を掲載しました。 また、平成30年に発生した北海道胆振東部地震でのブラックアウトの経験を活かし、災害に対する備えについて、平常時における準備不足という反省を踏まえ、課題の検討を協議し、福祉避難所のあり方について、令和2年3月に自立支援協議会より町長への提言を行い、町内事業所との協定を締結しました。
*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	「地域共生社会の実現」に向けて、障がい者だけでなく、引きこもりや気になる発達などいわゆるグレーゾーンの方も含めて、当ままるの方々が地域において安心して自分らしく暮らせるよう、フォーラム等の啓発活動を継続するとともに、当事者の方々の生きがいの場、当事者団体への支援など、より地域活動へ参加できる仕組みをつくる必要があります。
	町内公共施設のバリアフリー情報については、町民カレンダーに掲載することにより見える化を図ることができましたが、町内飲食店の情報発信については継続した課題であるため、町の商工担当部署や鷹栖町商工会との情報交換も実施しながら、検討を進める必要があります。
	障がい分野については、町内事業所との協定が締結されるなど、福祉避難所として協議を進めることができましたが、高齢者や乳幼児・妊産婦等における要支援者の整理や防災担当部署との役割の明確化などは今後の課題となっています。 福祉避難所はもちろんのこと、一般避難所の運営や地域における避難体制整備等も含めた、地域住民とのワークショップや防災訓練等を防災担当部署と連携して実施することにより、町全体の避難体制における課題を抽出し、解決に向けて検討を進めるとともに、福祉避難所への想定避難対象者については、個別の支援計画について関係機関と協議しながら作成を進めることが求められています。

まな目標	3. 障がい児支援の充実
とりくみないよう 取組内容 (策定当時)	発達の遅れや障がいのある子ども、さらには在宅で医療的ケアを必要とする子どもなどに対するサービス提供体制の整備や地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進し、成長段階に応じた、切れ首のない一賞した支援体制を構築するとともに、子どもと家族へのより一層の支援体制の充実を図ります。
取組に対す る実績	平成29年度より「予育て支援相談室」を設置し、困り感のある子どもや親に対する相談体制を整備しました。令和2年度には「予育て世代包括支援センター」が開設され、子どもの成長に伴う「乳幼児健診」のほか、予育て相談の総合窓口として、乳幼児期から就学後まで、関係機関が連携し、切れ自のないきめ細やかな相談体制を整備しました。また、平成30年度に「こらいず たかす」が開所され、鷹栖町内で「児童発達支援」「放課後等デイサービス」を提供できる事業所が増えました。さらに「保育所等訪問支援」のサービスも提供しており、学校等との連携や集団生活への適応のための事門的な支援体制が構築されています。
5.4.3.6.e. 評 まとめ	鷹栖養護学校と北野小学校との交流や、柏の里と地域住民との交流を通して、地域における障がいに対する理解が図られているとともに、障がいのある方もない方も地域でともに生活し、交流できる環境づくりが進められています。幼少期から障がい者と関わることにより、障がいに対する理解を促進するとともに、コミュニティスクール(学校運営協議会)とも連携し、障がいのある子どもが地域において安心した生活及び社会参加ができる環境づくりを自指すことが求められています。  字育て世代包括支援センターの開設により、相談窓口が一本化されました。また、保健師が関係機関と連携しながら、出産前から乳幼児健診、その後の成長に対して切れ自のない支援体制が整えられつつある一方で、子どもの「気になる発達」に対して、早期の相談対応かつ適切なサービスが提供できるよう、「子ども発達支援センター」の創設も含めた検討を進める必要があります。  医療的なケアが必要とされる障がい児等の支援体制の推進については、町の保健師や医療機関との連携が不可欠であり、実態把握の確認と、自立支援協議会を中心に個別のケースに対する具体的な支援方法や体制構築について、関係機関も含めた中で協議を進める必要があります。

基本目標	4. 就労支援施策の充実と強化
とりくみないよう 取組内容 まくていとうじ (策定当時)	引き続き、障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携し、一般就労の受け入れ先権保や、「就党労を行支援」「就党党を指支援」等の障がい福祉サービスを実施し、福祉的就労から一般就労への移行支援の体制整備に努めます。また産業振興部署における農福連携事業等の調査研究と連携し、さまざまな就労機会の拡大を図り、町全体で障がいのある人への就労を応援する体制づくりを進めます。
取組に対す る実績	「障害者就業・生活支援センターきたのまち」と連携し、町内において就労相談会を開催するとともに、職業訓練校の学校案内に町職員が参加し、情報収集を行いました。 また、農福連携の新たな取り組みとして、丸山パークゴルフ場において地域住民の直売所運営に柏の単の利用者と職員が関わることにより、地域における社会参加の機会と障がい者が農業に携わる可能性を見出すことができました。  さらには、働いても長続きしない、就職できないなど、働くことに困り感を抱えている方に対して、社会参加に繋げることやその人らしく働くことができることを目的に鷹栖町社会福祉協議会と連携して「働くきっかけ応援事業」を実施しました。
5 評価・ まとめ	「働きたい」と思う障がい者が自分の希望に合った働き方ができるよう、就労支援事業所が中心となった相談会を継続して開催するとともに、相談につながったあとも継続した伴走支援が実施できるよう、行政と就労支援事業所との連携を強化する必要があります。また、以前、自立支援協議会にて、町内事業者へ障がい者雇用のアンケートを実施したところ、障がい者就労の協力が難しいとの回答事業所が多数であったことから、町内だけでなく、旭川近郊も含めた新たな受入事業所の開拓についても注消力する必要があります。  一般の協議を進めながら、作業へのスポット的な参加や作業の切り出し、ジョブコーチの育成などを行うとともに、障がい者と農業者のマッチングなど、可能な部分から一つひとつ取り組みを地道に進めていくことが重要です。さらには、インフォーマルなサービスとして、社会福祉協議会が実施する「働くきっかけ応援事業」や「生涯現役に進地域形成事業」において、情報共有を密に連携して将来的な障がい者雇用のプラットフォームの形成を自指すべきと考えます。